

令和3年3月9日・10日

総務委員会資料

付託議案

《予算案》

- 第6号議案 令和3年度島根県一般会計予算＜関係分＞
(消防総務課)・・・P1
- 第3号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算(第11号)＜関係分＞
(消防総務課)・・・P5
- 第57号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算(第12号)＜関係分＞
(消防総務課)・・・P7

報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について
(防災危機管理課)・・・P9
2. 島根県地域防災計画(風水害等対策編、震災編)の修正について
(防災危機管理課)・・・P15
3. 島根県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正について
(原子力安全対策課)・・・P16
4. 島根原発サイトバンカ建物の巡視業務の未実施について
(原子力安全対策課)・・・P17

防 災 部

【第6号議案】

総務委員会資料
令和3年3月9日・10日

令和3年度島根県一般会計予算

歳出総括表〔防災部〕

一般会計

(単位:千円)

課名	R02当初 (A)	R03当初 (B)	計 (B)－(A)	(B)／(A) (%)
消防総務課	893,957	784,755	▲ 109,202	87.8
防災危機管理課	446,573	468,192	21,619	104.8
原子力安全対策課	1,789,145	1,413,105	▲ 376,040	79.0
合計	3,129,675	2,666,052	▲ 463,623	85.2

[一般会計]

(単位:千円)

事業名	R02当初	R03当初	比較	概 要	予算科目			議案資料3 掲載ページ
					款	項	目	
消防総務課	893,957	784,755	▲ 109,202	財源 使 15,326 他 28,091 県 741,338				
1 人件費 一般職給与	27,827	26,338	▲ 1,489	一般職員 3人	2	1	1	91
2 人件費 一般職給与	117,083	105,350	▲ 11,733	一般職員 13人	2	6	1	108
3 人件費 一般職給与	28,310	26,609	▲ 1,701	一般職員 4人	7	2	1	178
4 事務集中諸費	5,306	5,306	0		2	1	12	97
5 消防諸費	4,340	4,210	▲ 130		2	6	2	108
6 防災情報システム整備事業費	301,545	194,872	▲ 106,673	総合防災情報システム管理運営 39,648 防災情報ネットワークシステム管理運営 113,356 震度情報ネットワークシステム管理運営 10,660 防災行政無線通信施設等管理運営 22,238 ヘリコプターテレビ電送システム管理運営 8,970	2	6	2	108
7 航空消防防災活動事業費	309,721	320,955	11,234	防災ヘリコプターの管理運営 308,126 防災航空管理所維持管理 12,829	2	6	2	108
8 常備消防体制整備事業費	13,839	14,077	238	救急業務体制の整備 10,213 建物の防災管理の徹底等 3,079 消防防災統計調査・活用 403 都道府県消防防災・危機管理部局長会 30 防災意識啓発事業 352	2	6	3	109
9 消防職員・消防団員活動強化事業費	71,522	71,802	280	消防職員等活動強化事業 ※ 5ページ 主要事業の概要[防災部] No.1参照 3,349 消防団等活性化事業 5,612 消防学校・消防大学校における教育訓練 51,206 消防学校維持管理 11,635	2	6	3	109
10 危険物安全対策事業費	11,179	12,028	849	消防法における危険物規制に基づく指導	2	6	3	109
11 高圧ガス等安全対策事業費	1,485	1,462	▲ 23	高圧ガス保安法等に基づく検査・指導等	7	2	3	179
12 保安諸費	1,800	1,746	▲ 54		7	2	3	179
防災危機管理課	446,573	468,192	21,619	財源 国 100 他 322,579 県 145,513				
1 人件費 一般職給与	75,934	87,005	11,071	一般職員 12人	2	6	1	108
2 自衛官募集事務費	100	100	0		2	1	12	97
3 危機管理対策事業費	5,841	5,961	120	国民保護訓練等経費	2	6	2	108
4 防災諸費	3,984	3,864	▲ 120		2	6	2	108
5 震災・風水害等災害対策事業費	40,585	47,669	7,084	震災風水害対策事業 ※ 5ページ 主要事業の概要[防災部] No.2参照	2	6	2	108
6 震災・風水害等災害救助応急対策事業費	317,159	320,341	3,182	災害救助法に基づく災害救助対策費	3	4	1	127
7 震災・風水害等災害救助対策事業費	2,400	2,699	299	災害救助基金積立金(基金積立及び利子収入繰入)	3	4	2	127
8 災害対策諸費	570	553	▲ 17		3	4	2	127
原子力安全対策課	1,789,145	1,413,105	▲ 376,040	財源 国 1,120,765 他 475 県 291,865				
1 人件費 一般職給与	50,646	52,085	1,439	一般職員 7人	4	1	1	129
2 人件費 一般職給与	124,467	132,783	8,316	一般職員 20人	4	5	2	140
3 原子力諸費	1,471	1,427	▲ 44		2	6	2	108
4 原子力防災対策事業費	1,274,272	792,155	▲ 482,117		2	6	2	108
5 原子力安全対策事業費	338,289	434,655	96,366		4	5	2	140

主要事業の概要〔防災部〕

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	概要	部局名
1	消防職員・消防団員活動強化事業	71,802	<p>消防活動の充実強化や地域防災力の向上を図るため、消防職員や消防団員の教育訓練、消防操法大会等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の加入促進、知名度向上・イメージアップを図るための広報事業 ・消防団員研修の実施 ・消防団員訓練へのインストラクター派遣 	<p>防災部 〔消防総務課〕</p>
2	震災・風水害等災害対策事業	47,669	<p>地域防災計画等の実効性を高めるため、市町村や地域住民と一体的に災害に備えた対策を実施</p> <p>①防災訓練の実施（情報伝達、避難訓練、応急対策等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった避難所運営を想定した実働訓練 ・中国5県共同防災訓練 <p>②防災研修の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災人材育成研修 ・自主防災組織のリーダー等への研修や防災安全講習 ・地域の防災力向上を図るため、市町村と連携して地域住民等を対象とした防災士養成講座を開催し、資格取得者の増加を促進 <p>③防災備蓄物資の更新・補充</p> <p>防災備蓄物資整備計画で想定する備蓄物資の更新・補充を実施</p> <p>④市町村等の防災力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における住家被害の認定に関する研修 ・三瓶山の情報共有のための講演会等の開催 ・被災地に派遣する職員等を対象に、避難所運営等の実践的な研修を実施 	<p>防災部 〔防災危機管理課〕</p>

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	概要	部局名
3	原子力防災・安全対策事業	1,131,866	万一の原子力災害の発生に備え、原子力防災資機材の整備、環境放射線等監視、住民避難体制等を充実 ①原子力防災資機材の整備 緊急時に備え、防護服、防護マスク、個人線量計等の防災資機材を整備 ②モニタリング機能の強化 放射線・放射性物質測定機器の更新 ③2県6市による防災訓練の実施 初動対応、住民避難、緊急時モニタリング等 ④普及啓発の実施 広報誌やパンフレット等の作成配布、講演会の開催等	防災部 [原子力安全対策課]

令和2年度島根県一般会計補正予算（第11号）

歳出総括表〔防災部〕

一般会計

（単位：千円）

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
消防総務課	983,574	0	983,574
防災危機管理課	528,292	▲ 17,435	510,857
原子力安全対策課	1,795,915	0	1,795,915
合計	3,307,781	▲ 17,435	3,290,346

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	概要	予算科目			議案資料2 掲載ページ
					款	項	目	
消防総務課	983,574	0	983,574					
防災危機管理課	528,292	▲ 17,435	510,857					
1 震災・風水害等災害対策事業費	115,085	▲ 17,435	97,650	新型コロナウイルス感染症対策に対応した 県備蓄物資(マスク)整備事業の入札減による	2	6	2	29
原子力安全対策課	1,795,915	0	1,795,915					

令和2年度島根県一般会計補正予算（第12号）
歳出総括表〔防災部〕

一般会計

（単位：千円）

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
消防総務課	983,574	▲ 43,078	940,496
防災危機管理課	510,857	▲ 13,999	496,858
原子力安全対策課	1,795,915	▲ 134,401	1,661,514
合計	3,290,346	▲ 191,478	3,098,868

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	概 要	予算科目			
					款	項	目	議案資料9 掲載ページ
消防総務課	983,574	▲ 43,078	940,496	財源 国 356 使 1,170 債 ▲34,000 他 ▲3,503 県 ▲7,101				
1 人件費 一般職給与費(一般管理費)	35,175	18	35,193	一般職 3人	2	1	1	79
2 人件費 一般職給与費(防災総務費)	104,791	451	105,242	一般職 13人	2	6	1	92
3 人件費 一般職給与費(工鉱業総務費)	26,445	▲ 80	26,365	一般職 4人	7	2	1	152
5 防災情報システム整備事業費	301,545	▲ 39,411	262,134	契約実績による減等 <明許繰越 23,500>	2	6	2	92
6 航空消防防災活動事業費	309,721	▲ 8	309,713		2	6	2	92
7 常備消防体制整備事業費	13,839	▲ 770	13,069		2	6	3	93
8 消防職員・消防団員活動強化事業費	167,948	▲ 2,032	165,916	消防大会等の中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止)による減	2	6	3	93
9 危険物安全対策事業費	11,179	▲ 609	10,570		2	6	3	93
10 高圧ガス等安全対策事業費	1,485	▲ 637	848		7	2	3	153
防災危機管理課	510,857	▲ 13,999	496,858	財源 国 3,720 分1,461 他 ▲313 県 ▲18,867				
1 人件費 一般職給与費(防災総務費)	83,153	▲ 2,147	81,006	一般職 12人	2	6	1	92
2 自衛官募集事務費	100	▲ 42	58		2	1	12	79
3 危機管理対策事業費	5,841	▲ 755	5,086		2	6	2	92
4 震災・風水害等災害対策事業費	97,650	▲ 20,160	77,490	被災者生活再建支援制度の支援実績による減(令和2年7月豪雨関連)	2	6	2	92
5 震災・風水害等災害救助応急対策事業費	317,159	2,703	319,862		3	4	1	108
6 震災・風水害等災害救助対策事業費	2,400	6,402	8,802	災害救助基金積立金の増	3	4	2	108
原子力安全対策課	1,795,915	▲ 134,401	1,661,514	財源 国 ▲172,859 他▲57 県 38,515				
1 人件費 一般職給与費(公衆衛生総務費)	51,011	67	51,078	一般職 7人	4	1	1	109
2 人件費 一般職給与費(環境保全費)	130,872	▲ 504	130,368	一般職 20人	4	5	2	118
3 原子力防災対策事業費	1,274,272	▲ 93,308	1,180,964	避難退域時検査資機材整備事業の減 <繰越明許 365,501>	2	6	2	92
4 原子力安全対策事業費	338,289	▲ 40,656	297,633	環境放射線測定調査費の減 <繰越明許 11,412>	4	5	2	118

新型コロナウイルス感染症への対応について
 新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の対応経過

日付	国	島根県
1月13日(水)	緊急事態宣言(～2月7日) 基本的対処方針の変更 (緊急事態宣言対象地域) 栃木県、岐阜県、愛知県、大阪府、 京都府、兵庫県、福岡県を追加	県内感染者確認(2名、出雲市・浜田市、計230名)
1月14日(木)		県内感染者確認(3名、出雲市・浜田市、計233名) 第22回県対策本部会議 知事指示事項 (県民向け) 1月7日の1都3県に続いて、1月13日に、新たに2府5県が緊急事態宣言の対象地域に加わり、11都府県が緊急事態措置を実施すべき区域とされたことから、令和3年2月7日までの間、以下のこと等を要請 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置を実施すべき区域との往来を控えること ・特に、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のように、保健所による積極的疫学調査の対象の限定を実施又は検討している地域との往来は、極力、控えること
1月15日(金)		県内感染者確認(1名、松江市、計234名)
1月16日(土)		県内感染者確認(1名、出雲市、計235名)
1月18日(月)		県内感染者確認(2名、益田市・松江市、計237名)
1月19日(火)		県内感染者確認(2名、益田市、計239名)
1月20日(水)		県内感染者確認 (3名、益田市・松江市・県外、計242名)
1月25日(月)		県内感染者確認(3名、出雲市・松江市、計245名)
1月26日(火)		県内感染者確認(5名、松江市・県外、計250名)
1月27日(水)		県内感染者確認(4名、松江市・益田市、計254名)

日付	国	島根県
1月28日(木)		<p>県内感染者確認 (10名、松江市・県外・益田市、計264名)</p> <p>知事定例会見 (県民と飲食店の方向け) 飲食店の利用等について、以下のこと等を要請 ・感染リスクが高まる「5つの場面」として、大人数や長時間に及ぶ飲食の場面に注意するよう要請をしてきたが、具体的に大人数と長時間については数字の目安を示していなかったため、当面、 ①飲食の際の人数を、9人以下として頂くこと、 ただし、県外の方と飲食された方や、県外の方の自宅での宿泊をされた方は、2週間経過するまでは参加を控えて頂くこと ②時間については1時間30分を限度として頂くこと</p>
1月29日(金)		県内感染者確認(1名、県外、計265名)
1月30日(土)		<p>県内感染者確認 (3名、県外・益田市・浜田市、計268名)</p>
1月31日(日)		県内感染者確認(1名、県外、計269名)
2月1日(月)		県内感染者確認(2名、県外・出雲市、計271名)
2月2日(火)	<p>緊急事態宣言(～3月7日) 基本的対処方針の変更 (緊急事態宣言対象地域) 栃木県を解除</p>	県内感染者確認(2名、益田市・松江市、計273名)
2月3日(水)	改正特措法成立(2月13日施行)	
2月4日(木)		県内感染者確認(1名、雲南市、計274名)
2月5日(金)		<p>県内感染者確認(2名、雲南市、計276名)</p> <p>第23回県対策本部会議 知事指示事項 (県民向け) ・2月2日に、政府は緊急事態措置を実施すべき期間及び区域を変更したことから、令和3年2月8</p>

日付	国	島根県
		日から3月7日までの間、緊急事態措置を実施すべき区域との往来（10 都府県）を控えること等を要請
2月 8日（月）		県内感染者確認（2名、出雲市、計278名）
2月10日（水）		県内感染者確認（2名、出雲市・松江市、計280名）
2月12日（金）	基本的対処方針の変更 ・特措法を改正し、「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」を創設	
2月17日（水）		県内感染者確認（1名、雲南市、計281名）
2月22日（月）		県内感染者確認（1名、雲南市、計282名）
2月23日（火）		県内感染者確認（2名、松江市、計284名）
2月25日（木）		国への要請 （内閣府、厚生労働省、経済産業省） ・「第3波の経験と検証を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の改善・強化について」 ・「緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援について」
2月26日（金）	基本的対処方針の変更 （緊急事態宣言対象地域） 岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県を解除	
2月27日（土）		全国知事会 「今後の新型コロナウイルス感染症対策についての緊急提言」をとりまとめ、国に要請
2月28日（日）		第24回県対策本部会議 知事指示事項 （県民向け） ・2月26日に、政府は緊急事態措置を実施すべき区域を変更したことから、令和3年3月1日から3月7日までの間、緊急事態措置を実施すべき区域である埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との往来を控えること等を要請

日付	国	島根県
3月5日（金）	緊急事態宣言（～3月21日） 基本的対処方針の変更	<p>第25回県対策本部会議（書面開催）</p> <p>決定事項 （県民、事業者向け）</p> <p>3月5日に、政府は緊急事態措置を実施すべき期間を変更したことから、以下のとおり要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 要請の期間は、令和3年3月8日から3月21日までとする <p>（都道府県をまたぐ移動）</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置を実施すべき区域である埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との往来を控えること この他に、群馬県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県などのように都道府県が住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域との往来については、慎重に判断すること、特に、発熱等の症状がある場合は、往来を控えること ただし、やむを得ない仕事や、転勤、就職活動、受験・進学、葬儀、看病・介護などでの往来は、発熱等の症状がある場合を除き、控えて頂く必要はないこと <p>（基本的な感染症対策の徹底）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まる「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意し、引き続き、3つの密の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、基本的な感染症対策に取り組むこと <p>（飲食店の利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各店舗において感染症拡大防止対策を徹底してもらうこと、県民の皆様にも、そうした店舗を利用して頂くことを前提として、 <ul style="list-style-type: none"> ①「県外の方との飲食」は、ノンアルコールの場合を含め、県内でも県外でも、控えること ②県外からの帰省など、県外の方が自宅に宿泊されたご家庭の方は、県外の方が戻られた後の2週間は、ご家族以外との飲食をノンアルコールの場合を含め、控えること

日付	国	島根県
		<p>③ 県外への帰省など、県外の方の自宅に宿泊された方も、県内に戻られた後の2週間は、ご家族以外との飲食をノンアルコールの場合を含め、控えること</p> <p>④ 当面、飲食の際の人数を、9人以下とすること、ただし、県外の方と飲食された方や、県外の方の自宅に宿泊された方は、2週間経過するまでは参加を控えること、時間は1時間30分を限度とすること</p> <p>⑤ 「接待を伴う飲食店」については、引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外での利用を控えること ・ 県内でも県外の方との利用を控えること、ただし、いずれの事項も、鳥取県と、生活（通勤、買物等）圏域に属する広島県・山口県の地域については、県内と同様に取り扱う <p>（冬期の換気の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点で、「寒冷な場面における新型コロナの感染防止等のポイント」に示されたとおり、適切な室内環境（温度、湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うこと <p>（業界ごとのガイドラインの遵守）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大防止のため、各業界団体が主体となり業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した、「感染拡大予防ガイドライン」を再度確認し実践すること <p>（イベント開催の目安）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙の「島根県の対応」によること <p>（接触確認アプリの活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）を、感染拡大防止のため、積極的にインストールし、活用すること <p>（事業所での接触低減の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所においては、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組を行うこと

日付	国	島根県
		<p>(誹謗中傷や差別の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染した方やその関係者などに対する、インターネットや SNS での誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとること

島根県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）の修正について

1. 目的

国は、令和元年房総半島台風等を踏まえ、防災基本計画を令和2年5月に修正した。
この修正や今年度の県の取組等を反映するため、県地域防災計画を修正する。

2. 主な修正点

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた修正

① 令和元年房総半島台風（台風第15号）に係る検証を踏まえた修正

（長期停電・通信障害への対応強化）

- ・電気事業者や電気通信事業者による災害時の被害情報等の提供体制の整備
- ・病院、社会福祉施設等の発災後72時間事業継続が可能となる非常用電源の確保等

② 令和元年東日本台風（台風第19号）に係る検証を踏まえた修正

（災害リスクととるべき行動の理解促進）

- ・ハザードマップ等の配布時に居住地域の災害リスクと、とるべき行動を周知

③ 男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制の確立

- ・防災における男女共同参画担当部及び男女共同参画センターの役割の明確化

(2) 今年度の県の取組等を踏まえた修正

① 避難所における感染症対策の推進

- ・感染症患者が発生した場合の対応やホテルや旅館等の活用等を検討

② 被災者生活再建支援法の改正を踏まえた修正

- ・住宅の被害程度区分について「全壊、大規模半壊」に加え「中規模半壊」を追加

3. スケジュール

令和3年1月25日～2月25日 パブリックコメントの実施

令和3年3月16日 島根県防災会議で審議

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

1. 目的

国の防災基本計画の修正、原子力災害対策指針の改定、原子力災害対策マニュアルの改訂等を反映するため、県地域防災計画を修正する

2. 主な修正点

- (1) 国において、原子力災害被災者の生活支援を任務とする「原子力被災者生活支援チーム（以下「支援チーム」という。）」の設置時期が前倒しされたことにより、県は、早期の段階から国の「支援チーム」と連携し、避難が完了した住民の生活支援を実施

変更前	放射性物質の放出防止の応急措置が終了したことにより避難区域の住民避難が概ね終了した後に「支援チーム」を設置
変更後	住民が避難所に到達した時点から被災者の生活支援の必要性が生じることを踏まえ、原子力災害対策本部設置後、直ちに「支援チーム」を設置

- (2) 国は、原子力災害時に、経済産業副大臣及び「支援チーム」に必要な要員を県庁舎等に派遣
- (3) 新型コロナウイルス感染症を含む感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方を新たに追加

3. スケジュール

令和3年1月25日～2月25日 パブリックコメントの実施

令和3年3月16日 島根県防災会議で審議

島根原発サイトバンカ建物の巡視業務の未実施について

1. 事案の経過

令和2年

- 2月19日 中国電力は、サイトバンカ建物について、2月16日の放射線管理区域内の巡視業務が未実施であったと公表
- 5月13日 中国電力は、平成14年度以降、管理区域への入域が確認できなかった実績が、8人、32日であることを公表
原子力規制委員会は、保安規定違反(判定区分「監視」と判定
- 5月26日 県・松江市は、中国電力への立入調査(第1回)を実施
- 8月31日 中国電力は、原因分析と再発防止策をまとめた報告書を公表
- 9月30日 県・松江市は、中国電力への立入調査(第2回)を実施

令和3年

- ～1月末 原子力規制庁は、1月末までに実施した原子力規制検査において、再発防止策の取組状況に新たな問題は見られず、日常業務に定着しつつあると確認
- 2月15日 第75回安全対策協議会において、中国電力の再発防止策と原子力規制庁の検査状況を報告
- 2月22日 県・松江市は、中国電力への立入調査(第3回)を実施

2. 県の対応(立入調査(第3回)の概要)

(1) 再発防止策の実施状況等を関係書類により以下を確認

- ① 再発防止策の実施状況及び改訂手順書等に基づく運用状況
- ② 日常業務の中でのP D C Aの仕組み
- ③ 原子力規制検査での原子力規制庁による確認状況

(2) 調査結果

- ① 再発防止策は計画どおり進捗し、改訂手順書等に基づく運用にも問題は見られないことを確認
 - ア 業務管理体制の見直し後の運用で、巡視結果の確認が手順通りに実施されていること、協力会社からの提案を受け業務改善も行われていることなど
 - イ 意識面の改善について、協力会社においてコンプライアンスに関する話し合い研修を実施し、その後グループ単位で行動目標を定める活動をしていたことなど
- ② 今後は日常業務の中でP D C Aを廻し、その中で業務の継続的な改善を行っていく方針であることを確認
- ③ 原子力規制庁の原子力規制検査では、再発防止策の取組状況について特段の指摘事項等はなかったことを中国電力から聴取